

第57回アテナ・ミネルワ健康講座

知って得する節税対策！

皆さんは、平成27年1月1日から相続税が増税になることをご存知でしょうか？増税と聞けば皆さん節税を考へると思いますが、「何から始めていいの？どんな対策があるの？」等、分からないことばかりだと思います。

そこで今回は節税対策として相続税改正を見据えた相続税対策をテーマに講演していただきます。この機会に正しい知識を学び、今後の生活にお役立て下さい。

日時：平成26年9月16日（火）午後2:00～3:00

場所：老人保健施設ミネルワ 1階ロビー

講演：相続税改正を見据えた相続税対策について

〔講師〕 愛媛銀行金融コンサルティング部税理士
山本昭男税理士事務所
山本 昭男 氏

〔内容〕

- ・相続税基礎控除額の改正
- ・生命保険の活用
- ・生前贈与の活用
- ・教育資金一括贈与非課税制度の活用
- ・その他の対策

〔対象者〕 中高年の方（事前の申し込みをお願いします）

※健康チェック（筋肉量や骨量等を測定）を、午後1:30より実施します。

※介護相談を承りますので、お気軽にご相談ください。

ご希望の方は早めのご参加をお願いいたします。

※アテナ、フォーライフミネルワ、ミネルワステイから無料送迎車が出ます。

（午後1:15発、3:15着予定）

参加無料!



お問い合わせ
お申し込み先

居宅介護支援事業所アテナ
ミネルワ居宅介護支援事業所
居宅介護支援事業所フォーライフミネルワ
単独型短期入所生活介護ミネルワステイ

TEL089-907-1611（担当：浮田）
TEL089-972-3040（担当：土井）
TEL089-972-8080（担当：三好）
TEL089-972-7007（担当：玉木）